

2019年1月16日

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

最優秀賞 内閣府特命担当大臣賞を、鳥取県の村田弘子さんに授与

第34回 ACAP 消費者問題に関する「わたしの提言」、受賞作品決まる

消費者関連専門家会議(ACAP)が募集・表彰する、第34回 ACAP消費者問題に関する「わたしの提言」の受賞作品が決定し、1月16日(水)、東京にて表彰式が執り行われました。

ACAPは1985年から毎年、消費者問題に関する啓発活動の一環として、「わたしの提言」を広く募集しています。

34回目となる今回は、以下の6つのテーマで募集し、全国から72作品の応募がありました。

- ①これからの消費者教育
- ②エシカル消費を考える
- ③消費者視点の企業活動とは
- ④インターネット社会と消費者問題
- ⑤ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～(平成30年度消費者月間テーマ)
- ⑥消費者問題に関する自由課題(テーマ自由)

審査の結果、最優秀賞である内閣府特命担当大臣賞には、鳥取県在住で鳥取県金融広報委員会 金融広報アドバイザーの村田弘子さんの「幼児期から始める金融教育連続講座の効果的な展開による自己実現を考える」が選ばれました。村田さんは退所後の支援者が希薄である児童養護施設入所児童を対象に、金銭教育講座を毎月連続して実施しています。幼児期からの金銭教育により自ら考え、判断する力や予想される問題を回避する力などを養うことは重要であり、自立した消費者の育成に大いに寄与した点が評価されました。

優秀賞のACAP理事長賞は、広島県在住の渡橋恭子さんの「オリンピックにおけるフェアトレード調達の推進ーフェアプレーで築く消費者市民社会ー」が受賞しました。2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを契機として、全国の企業・消費者にフェアトレード製品の使用の促進と啓発を行うための方法を考察し、大会を通して消費者市民社会を実現させるべく提言を行っています。

応募・審査状況および、その他の入選4作品については、下記をご覧ください。

1. 応募状況

項目	内 訳
応募数	72 作品(学生 40.3%、一般 59.7%)
応募者の年代	10代 4.2%、20代 40.3%、30代 5.6%、40代 16.7%、50代 18.1%、60代 9.7%、70代 5.6%
応募者の地域	北海道 2.8%、東北 1.4%、関東 50.0%、中部 19.4%、近畿 11.1%、中国 5.6%、四国 4.2%、九州 5.6%、沖縄県 0%

応募テーマ	①これからの消費者教育	15.3%
	②エンカル消費を考える	25.0%
	③消費者視点の企業活動とは	5.6%
	④インターネット社会と消費者問題	18.1%
	⑤ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～ (平成30年度消費者月間テーマ)	9.7%
	⑥消費者問題に関する自由課題(テーマ自由)	26.4%

2. 審査状況

(1)一次審査 (2018年11月16日実施) 応募72作品より10作品を選出

(2)本審査 (2018年12月 7日実施) 10作品から各賞を選定

<審査委員長>	東 珠実 氏	日本消費者教育学会 会長
<審査委員>	増田 悦子 氏	公益社団法人全国消費生活相談員協会 理事長
	白石裕美子 氏	東京市民法律事務所・弁護士
	高島 竜祐 氏	消費者庁 審議官
	島谷 克史	公益社団法人消費者関連専門家会議 理事長

3. 審査結果

敬称略

賞	題名	氏名	所属等
最優秀賞 内閣府 特命担当 大臣賞	幼児期から始める金融教育連続講座の 効果的な展開による自己実現を考える	むらた ひろこ 村田 弘子	鳥取県金融広報委員会 金融広報アドバイザー [鳥取県米子市在住]
優秀賞 ACAP 理事長賞	オリンピックにおけるフェアトレード調達の推進 －フェアプレーで築く消費者市民社会－	おりはし のりこ 渡橋 恭子	広島大学大学院文学研究科 博士課程後期1年 [広島県広島市在住]
入選	特殊詐欺被害の要因分析 －これからの対策は“老人”から“若者”へ－	あずみ そうた 安住 壮太	名古屋学院大学経済学部3年 [愛知県一宮市在住]
入選	手作り教材を通して広がる愛媛の消費者教育 ～現役消費生活相談員グループの挑戦～	たけだ さきえ 武田 咲枝	NPO消費者支援グループ ひめまる代表 [愛媛県松山市在住]
入選	ブラックアウトを経験して ～避難後訓練と地産地消の大切さ～	はまつ ひろみ 濱津 弘美	釧路市消費生活センター 消費生活相談員 [北海道釧路市在住]
入選	消費生活センター発 ACTION! SDGs プロジェクト NEXT	まつき たかふみ 松木 貴史	木更津市消費生活センター (木更津市役所市民部市民活動支援課) [千葉県木更津市在住]

■論文は、ACAP ホームページ(<https://www.acap.or.jp>)に掲載いたします(1月下旬掲載予定)。

4. 本審査委員会の講評

<全体>

最優秀賞である内閣府特命担当大臣賞が、昨年に引き続き選出されました。今回の応募作品には、現在、社会的な課題となっているエシカル消費やSDGsを取り上げたものが多く、応募者それぞれが時代の変化を捉え、さまざまなテーマに真摯に向き合い、その解決策を見出そうとする強い意欲や熱意を感じ取ることができました。

入賞作品は、若年層や市民への消費者教育の推進、フェアトレード、SDGsに着目した作品など、それぞれの作品が独創性、具体性などに優れた提言として高く評価されました。

<最優秀賞 内閣府特命担当大臣賞>

最優秀賞 内閣府特命担当大臣賞を受賞された村田さんは、鳥取県金融広報委員会 金融広報アドバイザーです。村田さんは児童養護施設入所児童に対して、社会の中で生きる力を育むための金融教育を、幼児期から連続して実施することを提言し、自ら実践されています。施設を退所した後に支援者が希薄になってしまう児童への事前サポートの重要性を訴える作品は、今年度の募集テーマ:「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～(平成30年度消費者月間テーマ)」として応募されたものです。このテーマの考え方を着実に体現している活動内容であったと思います。

<優秀賞 ACAP理事長賞>

優秀賞 ACAP理事長賞を受賞されたのは、広島大学大学院の渡橋恭子さんです。渡橋さんは2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、ボールや関連グッズにフェアトレード調達を取り入れることで、全国の消費者・企業に対してフェアトレード製品の使用の促進と啓発を行う方法を具体的に示しています。オリンピックの理念に基づき、フェアプレーの精神から消費者市民社会の実現につなげようとするこの作品は、非常にタイムリーで、実効性の高い提言であると考えます。

<入選>

■安住さんは名古屋学院大学経済学部の3年生です。特殊詐欺被害の現状を客観的なデータを基に分析し、単身高齢者が固定電話で被害を受けている従来のイメージと、携帯電話を通じて若者が被害にあう確率が高まっている実態とのギャップに着目しました。そして、政府が行う高齢者中心の対策だけではなく、成人年齢の引き下げを控える若者への対策を、学校教育を含めて行う必要性を提言しています。同世代の被害防止と自立に取り組もうとする安住さんの活動には今後も期待したいと思います。

■武田さんはNPO消費者支援グループひめまるの代表です。愛媛県内の消費生活相談員の有志グループで、手作りの消費者教育教材を作成し、それを使用した啓発講座や出前授業等を行うことで、消費者被害の未然防止を図る取り組みをされています。手作り教材は身近で分かりやすく、また、学校では教員と協働して行うことで、教員のやる気や工夫を引き出す等のメリットもあります。この地域に根差した活動報告は、多くの消費生活相談員の共感を呼ぶものと思います。

■濱津さんは釧路市消費生活センターの消費生活相談員です。昨年北海道で発生した地震後に起きた「ブラックアウト」の自らの厳しい体験を通じて、従来行われている避難訓練だけでなく、被災した後の環境を想定した「避難後訓練」の実施を提言されています。また、ライフラインや物資供給のストップに備えて、地産地消の仕組み作りが災害対策になるとの考え方も示されています。実体験に基づいたこのアイデアは、災害の多い我が国では大変重要であり、また実現可能であるとも考えます。

■松木さんは木更津市消費生活センターに勤務しています。昨年度は、同センターの橋口京子さんの作品が最優秀賞「内閣府特命担当大臣賞」に選ばれましたが、松木さんの作品は、消費生活センターから発信するSDGsという優れたテーマをさらに発展させた提言となっています。SDGsの認知度向上・普及のため、講演会や消費生活通信の創刊、地域包括支援センターとの共催講座の開催、小・中学生向けの教材の作成等、効果的な取り組みを積極的に行っており、活動の継続性も大変高く評価されました。

<最優秀賞 内閣府特命担当大臣賞の要約>

幼児期から始める金融教育連続講座の効果的な展開による自己実現を考える

鳥取県金融広報委員会 金融広報アドバイザー 村田 弘子

社会的養護とは、保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を公的責任で社会的に養育し、保護することをいう。全国で約45,000人が対象児童であり、うち半数以上が児童養護施設で生活をしている。退所は18歳前後となるが、社会人となっても適切な金銭管理や生活管理ができず、生活が破綻する者もいることから、彼らに対して社会の中で生きる力を育む金融教育を幼児期から連続実施し、効果を考察した。

金融教育連続講座は、児童養護施設入所の幼児から小学生を対象に異年齢の集団学習とし、独自の年間プログラムに基づき、お金の使い方に関するさまざまな体験を毎月1回繰り返し体験させている。異年齢の集団学習は、相互に有効な刺激を与え合っており、幼児には難解な内容も、他者の支援や励まし、共感等により講座を楽しい体験として捉え、自分で考え、行動できたことが自信となり、理解につながっている。

彼らが将来の自己実現に向け、主体的に考え、判断する力を身に着けるための金融教育連続講座は、有効な手法の1つであることを提言する。

本件に関するお問い合わせ先

公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

事務局長代理 茨木 彰彦 TEL: 03-3353-4999 E-MAIL: acap@acap.jp

以上

◆公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP)

企業や団体のお客様相談部門の責任者・担当で構成する組織として、1980年(昭和55年)の設立以来、企業の消費者志向経営の推進、消費者対応力の向上、消費者、行政、企業相互の信頼の構築に向けて、各種研修、調査、消費者啓発活動、交流活動等を行っています。

英文表記の the Association of Consumer Affairs Professionals の頭文字をとり、ACAP(エイキャップ)の名前で、親しまれています。

会員数	正会員741名(572社) 全会員数866名 (2018年12月19日現在)
理事長	島谷 克史(しまたに かつし) 株式会社消費科学研究所
特別顧問	高 巖 (たか いわお) 麗澤大学大学院経済研究科教授
所在地等	【事務局】 〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-14-12 玉屋ビル5F TEL 03-3353-4999 FAX 03-3353-5049 http://www.acap.or.jp 【大阪事務所】 〒540-0028 大阪市中央区常盤町 2-1-8 FGビル大阪7階 TEL 06-6943-4999 FAX 06-6943-4900